証券コード　6025
2020年11月９日

株　主　各　位

大阪府吹田市広芝町９番33号
日本ＰＣサービス株式会社
代表取締役社長　家　喜　信　行

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

【ご来場自粛のお願い】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の議決権については書面又はインターネットによる事前行使をご利用いただき、株主総会の当日のご来場は、極力お控えいただきますようお願い申しあげます。

ご出席をご希望される株主様におかれましては、同封の「ご来場を希望される株主様への事前登録のご案内」をご確認のうえ事前登録手続きを行ってくださいますよう、重ねてお願い申しあげます。

議決権の事前行使にご協力いただける株主様は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「４．議決権行使についてのご案内」に記載しております期限内に議決権を行使してくださいますよう、お願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年11月25日（水曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府吹田市豊津町９番６号
新大阪江坂東急ＲＥＩホテル　３階　ウッドルーム

３．目的事項
報告事項　１．第19期（2019年９月１日から2020年８月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　会計監査人選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

４．議決権行使についてのご案内
(1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月24日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。
(2) インターネットによる議決権行使の場合
当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2020年11月24日（火曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、巻末の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-pcs.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年９月１日～2020年８月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善され、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した影響により、経済活動や社会活動が大きく制限された結果、企業収益や個人消費は急速に冷え込み、現状においても先行きが見えない状態で推移しております。

当社グループの属する通信情報業界におきましては、IoT化（モノのインターネット化）の浸透や５Ｇの導入、及びAI（人工知能）技術の活用に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅ワークの普及等、業界全体が急激な変革を余儀なくされております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、企業理念である「１人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づいて、成長が加速するホームIoTの総合サポートサービスNo.1の地位に磨きをかけ、ビジネスソリューションにおいて競争優位性を確立するとともに、スマートフォン修理店舗とシステム開発事業を譲受したスマホステーション株式会社の設立や、顧客リストの有効活用による通信ＯＡ機器等の提案・販売を目的とした日本ＰＣマーケティング株式会社を設立、更に家庭用インターネット回線事業の設置・販売を営む株式会社ネクストラインをM＆Ａにより取得することで、より一層のグループシナジーの発揮と安定的な収益基盤の強化を伴う業績の拡大に努めました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅ワークの普及等によって、相談や問い合わせ件数は一気に増加しましたが、お客様や従業員の安全に配慮した訪問オペレーションの徹底、感染防止対策による費用増、訪問時の滞在時間の短縮による提案機会ロスによる売上単価の下落等が春先から初夏にかけて業績に影響を与えましたが、夏以降は順調に回復した状態で推移しております。

なお、スマートフォン修理事業におきましては、外出自粛の影響やモール等の集客施設の閉鎖が来店者の減少を招いた厳しい状態も緩和され、徐々に回復基調となりましたが、未だ完全に回復するには至っておりません。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高の5,406百万円（前期比37.6％増）、営業利益は120百万円（前期比93.7％増）、経常利益は117百万円（前期比55.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29百万円（前期比28.3％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、29,772千円であります。その主なものはコールセンターの運営強化を目的としたソフトウェアへの投資6,780千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの事業拡大に伴う資金需要等に対応すること、グループ子会社を完全子会社とすることを目的に、金融機関より長期借入金として565,000千円の調達を行いました。また、財務体質改善のため第三者割当の方法による新株発行及び新株予約権の行使により162,411千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

2020年１月31日付でスマホステーション株式会社のスマートフォン修理事業等を子会社にて譲り受けました。

2020年８月４日付でジャパンベストレスキューシステム株式会社のパソコン駆けつけサービス事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2020年３月31日付で株式会社ネクストラインの株式を取得し完全子会社といたしました。

2020年７月30日付でV SYSTEM PTE.LTD.の株式譲渡を行い連結子会社から除外しました。

2020年７月30日付で株式会社スマホスピタル・株式会社Axisの株式を追加取得し完全子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第16期 2017年８月期	第17期 2018年８月期	第18期 2019年８月期	第19期 (当連結会計年度) 2020年８月期
売上高（千円）	3,478,683	3,438,854	3,927,586	5,406,045
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△92,076	9,047	40,951	29,354
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△69.15	6.30	25.80	17.62
総資産（千円）	924,009	943,553	1,685,693	2,224,958
純資産（千円）	126,670	235,952	369,819	462,568
１株当たり純資産額（円）	88.72	150.85	198.74	264.02

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第16期 2017年８月期	第17期 2018年８月期	第18期 2019年８月期	第19期 (当事業年度) 2020年８月期
売上高（千円）	3,196,857	3,220,778	3,363,693	3,793,603
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△95,659	9,389	4,569	40,363
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△71.84	6.54	2.88	24.24
総資産（千円）	870,619	897,719	1,143,879	1,805,877
純資産（千円）	126,818	236,322	283,508	494,570
１株当たり純資産額（円）	88.83	151.09	176.18	284.29

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リペアネットワーク株式会社	10,000千円	100.0%	各種電気製品の修理、販売
株式会社ｍｏｍ	9,000千円	100.0%	コンピューターハードウェア及びソフトウェアの販売
株式会社スマホスピタル	500千円	100.0%	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の修理店「スマホスピタル」の運営
株式会社Ａｘｉｓ	500千円	100.0%	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の部材の仕入販売
スマホステーション株式会社	10,000千円	100.0%	スマートフォン修理店の運営
日本ＰＣマーケティング株式会社	10,000千円	70.0%	通信ＯＡ機器等の販売
株式会社ネクストライン	3,000千円	100.0%	インターネット光回線システムの販売、設置

(注) １．当事業年度においてV SYSTEM PTE.LTD.の株式譲渡を行い、当社の連結子会社から除外しました。

２．株式会社スマホスピタル及び株式会社Axisの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

３．スマホステーション株式会社を設立し、完全子会社といたしました。なお、同社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社Axisを通じての間接所有分です。

４．株式会社PEIとの合弁会社として、日本PCマーケティング株式会社を設立いたしました。

５．株式会社ネクストラインの株式取得により、完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

「電気・ガス・水道」に続く、第４の生活インフラとなったホームネットワークですが、PC・スマートフォン・タブレット等の普及に加えて、IoT化（モノのインターネット化）、スマートハウス化、ロボット化の波は、今後の少子高齢化の影響も追い風となり、市場の拡大が続くことが予想されます。またRPA市場の発達や第５世代移動通信システムである５Gが本格的に導入されることにより、これらの設置設定・メンテナンス・修理のニーズは増加の一途を進む環境です。

当社グループにおきましては、すでに「日本全国・年中無休・即日対応」をモットーとし、メーカー・販売店・契約会社を問わず多様な設定やトラブル解消をワンストップで対応しておりましたが、パソコン関連機器の修理・販売に加え、新会社設立による通信OA機器の提案・販売、M&Aにより取得した会社による家庭用インターネット回線の設置・販売とともに、従来の子会社によるスマートフォンやゲーム機の修理、家電修理や中古PCの買取等の一層多様な顧客ニーズに応えられる体制が整いました。

なお、当社グループでは、人材の確保と教育による企業理念、経営理念を継続的に実践し、社会から信頼され、お客様や提携企業様に安心安全なサービスを提供するため、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

① 認知度の向上

当社グループは、パソコンをはじめとするスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器、通信OA機器、家庭用インターネット回線等に関するワンストップサポートサービスを提供しております。当該事業における顧客の消費動向は、主としてトラブルの発生に起因するものであり、顧客の購買意欲の喚起による需要の創出が困難であるため、さらなる集客の拡大においては認知度の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、当該事業及び展開ブランドの認知度をより一層向上させ、顧客に身近なサービスとして浸透させることを目的として、現行のWebマーケティングを主体とする広告・宣伝等へ積極的に取り組んでまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループの現在の主たるサポート領域はパソコンやパソコン関連機器でありますが、パソコンにおいては、市場の成熟による成長の鈍化により、出荷台数はますます減少するものと予測されております。そのため当社グループは、スマートフォン・タブレット市場にも事業領域を拡大することを進めてまいりました。事業領域の拡大は、既存のパソコン総合サービス業、及び新たに加わった家庭用インターネット回線販売事業とのシナジー効果も見込んでおります。他方、当社グループが掲げる「家まるごとサポート」の実現については、取扱対象機器を、従来のパソコンを中心とした機器群から、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器、インターネット回線、通信OA機器等へと拡大してまいりました。今後においても、市場の成長が期待されるIoT関連機器におけるサポート領域の拡大に取り組むとともに、企業理念である「１人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、顧客の住環境の変化に合わせたサービスの構築をしてまいります。

また、既存の当社グループのさらなる拡大に向け、引き続き業務提携やM&Aを積極的に検討・実施するなど、事業拡大に向け継続検討を行い、成長の土台づくりを進めてまいります。

③　組織基盤の強化

当社グループが展開する事業において、事業の拡大には優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。顧客の最適なスマートライフの実現に向け、今後も積極的な人材採用を行うとともに、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実に取り組んでまいります。

④　個人情報の管理

当社では、会員、契約者及び協力会社、代理店等の個人情報を扱っているため、お客様や提携企業様に安心してサービスをご利用いただけるよう、情報セキュリティマネジメントシステム要求事項及び個人情報保護マネジメントシステム要求事項に適合した管理体制を維持、運用する必要があると考えております。そのため、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントを継続的に運用し、組織全体にわたってセキュリティ管理体制を構築・監視しリスクマネジメントを実施しております。

⑤　コンプライアンス体制の強化

会社を存続、成長させるためにはコンプライアンス経営を遂行することが重要であり、また、顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーに資するものと認識しております。そのため、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動における様々なリスクに備えるとともに、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設けております。今後も、当社及び当社子会社の役職員等のコンプライアンス教育体制の構築等を進め、当社グループ全体の内部統制が有効に機能する体制づくりに取り組んでまいります。

⑥　内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長段階にあり、業務の効率化及びリスクを管理する内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社グループは、コーポレート業務を整備し、経営の公平性と透明性を確保するための内部管理体制を強化してまいります。

具体的には、顧客管理やクレーム管理を強化して顧客満足を高め、業務上のリスクを把握するとともにコンプライアンス体制の強化を図ることにより、当社グループが継続して効率的かつ安定的な経営を推進することを方針としております。これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材の採用を適宜行い、組織体制の強化を行ってまいります。

⑦　特定人物への依存について

当社の事業活動の推進にあたり、当社代表取締役社長である家喜信行は、経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。当社は、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等において情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　新型コロナウイルス感染症対策について

当社は、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集および同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応について適時速やかに行っております。また、同時に従業員及びお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に考慮し、出張の抑止、従業員の時差出勤・在宅勤務、マスク着用の徹底と衛生関連品の供給、テレビ会議システムの活用を実施するなど、同感染症の拡大を止めるための対策を講じており、期末日時点において、当社グループ従業員における感染者は発生しておりません。

今後におきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年８月31日現在）

当社グループは、パソコンやタブレット端末、スマートフォン、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関するトラブル解決や設定・設置、通信ＯＡ機器等の提案・販売やインターネット光回線の販売・設置に対し、サービス提供を行っております。

(6) 主要な営業所（2020年８月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	大阪府吹田市
大阪支部	大阪府吹田市
神戸支部	神戸市兵庫区
福岡支部	福岡市博多区
名古屋支部	名古屋市東区
京都支部	京都市下京区
東京支部	東京都港区
西東京支部	東京都国分寺市
埼玉支部	さいたま市大宮区
千葉支部	千葉市中央区
横浜支部	横浜市神奈川区
札幌支部	札幌市白石区
広島支部	広島市西区
厚木支部	神奈川県厚木市
ヘルプデスク神戸センター	神戸市中央区
ビジネスサポート渋谷事務所	東京都渋谷区

② 子会社

名称	所在地
リペアネットワーク株式会社	熊本市東区
株式会社mom	大阪府吹田市
株式会社スマホスピタル	大阪市北区
株式会社Axis	大阪市北区
スマホステーション株式会社	東京都武蔵野市
日本PCマーケティング株式会社	大阪府吹田市
株式会社ネクストライン	大阪府吹田市

(7) 使用人の状況（2020年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
355名	102名増

（注1）使用人数は就業員数であります。
（注2）使用人数が前連結会計年度末と比べて102名増加しましたのは、当社使用人数の増加に加え、子会社の使用人数の増加、及びスマホステーション株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
245名	37名増	33.8歳	4.0年

（注1）使用人数は就業員数であります。
（注2）使用人数が前事業年度末と比べて37名増加しましたのは、当社の各事業部内の増員による単純増加によるものとなります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年８月31日現在）

① 当社

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	272,738千円
株式会社東京スター銀行	189,000
株式会社商工組合中央金庫	51,150
株式会社伊予銀行	49,167
株式会社紀陽銀行	49,167
株式会社南都銀行	47,501
株式会社関西みらい銀行	45,835
株式会社山陰合同銀行	44,440
大阪信用金庫	40,837
株式会社十六銀行	34,988
株式会社池田泉州銀行	33,380

② 子会社

借入先	借入金残高
株式会社東京スター銀行	75,000千円
株式会社日本政策金融公庫	50,000
株式会社百十四銀行	31,330
株式会社関西みらい銀行	25,835
株式会社肥後銀行	24,058
株式会社但馬銀行	19,926
大阪信用金庫	5,405
株式会社南都銀行	4,460
株式会社商工組合中央金庫	3,642

(9) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

２．会社の株式の状況（2020年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　4,160,800株

(2) 発行済株式の総数　　1,739,800株

(3) 株主数　　518名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
家喜信行	644,200株	37.0%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	384,100	22.0
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN	83,700	4.8
ギグワークス株式会社	62,100	3.5
日本証券金融株式会社	57,200	3.2
ＪＰＲ＆ＩＥバリュー・リアライズ投資事業有限責任組合	53,800	3.0
守屋博隆	40,000	2.2
松井証券株式会社	34,000	1.9
澁川瞳	22,800	1.3
日本ＰＣサービス従業員持株会	19,200	1.1

（注）持株比率は自己株式（115株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

新株発行及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数は134,100株増加しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2018年７月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、すべての行使が完了いたしております。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	家喜信行	全体統括担当 リペアネットワーク株式会社取締役 株式会社スマホスピタル取締役 株式会社Axis取締役 スマホステーション株式会社取締役 日本PCマーケティング株式会社取締役 株式会社ネクストライン取締役 パソコン整備士協会理事長
常務取締役	瀧本恵	事業管掌 兼 カスタマーソリューション事業本部長 株式会社ネクストライン取締役
取締役	田邊憲昭	管理部担当 兼 管理部長 株式会社スマホスピタル取締役 株式会社Axis取締役 スマホステーション株式会社取締役 日本PCマーケティング株式会社取締役 株式会社ネクストライン取締役 パソコン整備士協会監事
取締役	濱﨑慎一	ビジネスソリューション事業本部担当 兼 ビジネスソリューション事業本部長 日本PCマーケティング株式会社取締役
取締役	兼久裕史	情報システム部担当 兼 グループ会社担当 兼 情報システム部長 リペアネットワーク株式会社取締役 株式会社mom取締役 株式会社スマホスピタル取締役 株式会社Axis取締役 スマホステーション株式会社取締役
取締役	藤井悠	WEB戦略室担当 兼 広報ブランディング推進室担当 兼 WEB戦略室長 兼 広報ブランディング推進室長
取締役	有田真紀	公認会計士有田事務所所長 株式会社ダイケン取締役 株式会社栗本鐵工所監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	金丸英樹	
監査役	香川晋平	K&P税理士法人代表社員 株式会社K&Pコンサルティング代表取締役 株式会社オンテックス監査役 株式会社サンテック監査役 伊丹ダイキン空調株式会社監査役 株式会社加貫ローラ製作所監査役
監査役	北畑瑞穂	みずほ法律事務所代表

（注）１．取締役有田真紀氏は、社外取締役であります。
２．監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏は、社外監査役であります。
３．監査役香川晋平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役有田真紀氏、監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中における取締役及び監査役の地位の異動はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	7名	82,800千円
監　査　役	3	7,320
合　　計	10	90,120

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2013年11月28日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2010年11月26日開催の第９期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
４．上記のうち、社外役員３名（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、5,760千円であります。
５．上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社の子会社から役員として受けた報酬等はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項の規定及び定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との関係

区　分	氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
社外取締役	有田真紀	公認会計士有田事務所 株式会社ダイケン 株式会社栗本鐵工所	所長 取締役 監査役
社外監査役	香川晋平	K&P税理士法人 株式会社K&Pコンサルティング 株式会社オンテックス 株式会社サンテック 伊丹ダイキン空調株式会社 株式会社加貫ローラ製作所	代表社員 代表取締役 監査役 監査役 監査役 監査役
	北畑瑞穂	みずほ法律事務所	代表

（注）１．社外取締役有田真紀氏は、公認会計士有田事務所の所長、株式会社ダイケンの取締役並びに株式会社栗本鐵工所の監査役ですが、各社と当社の間に重要な取引その他の関係はありません。

２．社外監査役香川晋平氏は、K&P税理士法人の代表社員、株式会社K&Pコンサルティングの代表取締役並びに株式会社オンテックスの監査役、株式会社サンテックの監査役、伊丹ダイキン空調株式会社の監査役及び株式会社加貫ローラ製作所の監査役ですが、各社と当社の間に重要な取引その他の関係はありません。

３．社外監査役北畑瑞穂氏は、みずほ法律事務所の代表ですが、同事務所と当社の間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	有田真紀	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席いたしました。取締役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	香川晋平	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に、また監査役会10回のうち８回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
	北畑瑞穂	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会10回のうち９回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人元和

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社取締役会において協議し決定する。また、各取締役は、取締役会において定期的に職務の執行状況を報告する。なお、取締役会は「取締役会規程」に基づき原則として月１回開催する。

b. 当社及び当社子会社の監査役は、自社の取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。

c. 当社は、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスリスクに関する重要な問題の審議の実施、及びコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るとともに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人への啓蒙に努める。

d. 当社は、「内部通報制度」に基づき、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設ける。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報について、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。

b. 「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 各事業部の責任者は、管轄業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等で審議しリスク管理を行う。

b. 当社代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

c.　有事の際は、「リスク・コンプライアンス委員会規程」、「緊急リスク対策本部運営規程」に基づき、当社代表取締役社長が直ちに「緊急リスク対策本部」を設置し、規程に準拠した体制を整備するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図る。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a.　当社及び当社子会社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等において、各取締役の業務執行の分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を構築する。

b.　各取締役は、管轄する部署が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務執行体制の整備を行うとともに、取締役会において目標に対する進捗状況を報告する。

c.　取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。

d.　経営及び業務執行に必要な情報について、ＩＴを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a.　当社は、「子会社管理規程」等の関連規程に基づきグループ各社を管理する。

b.　グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、業務執行状況、財務状況その他の重要情報について当社への定期的な報告を求めるとともに、重要事項を行うときは事前に当社への協議または報告を求める。

c.　グループ各社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象を発見した場合には、直ちに当社の主管部署、リスク・コンプライアンス委員会及び監査役に報告する体制とする。グループ各社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。

d.　当社内部監査担当者は、グループ各社に対する内部監査を定期的に実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当者はその結果を、適宜、当社監査役及び代表取締役社長に報告するものとする。

⑥　当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a.　監査役の職務を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。

b.　監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑦　当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

a.　当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への監査役の出席を通じて、職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について報告する。

b.　当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を監査役に報告する。

c.　当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応する。

d.　報告をした者が、当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備する。

⑧　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

⑨　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a.　監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

b.　会計監査人及び内部監査担当者と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

a.　「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び使用人全員に周知徹底する。

b.　平素より関係行政機関からの情報収集に加え、同規程により取引先の調査を行い、また、契約締結後に判明した場合には契約を解除できるように対応する。なお、不当要求等が発生した場合には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに経営管理を行っております。

当社監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されています。監査役会では、取締役会議案を含む重要な事項についての報告及び協議を行っております。また、定期的に代表取締役及び会計監査人とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。

当社内部監査室は、内部監査計画書に基づき、各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しました。監査結果その他の情報は、代表取締役社長及び監査役に適時報告されております。

監査役は、取締役会に出席し適時適切な発言を行っております。なお、当社は監査役が監査に必要な情報を提供するとともに、監査役の社内各種会議への出席を保障しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年２月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年８月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,465,550**	**流動負債**	**995,598**
現金及び預金	761,747	買掛金	142,551
売掛金	436,218	１年内償還予定の社債	20,000
商品	181,573	短期借入金	100,000
原材料及び貯蔵品	6,528	１年内返済予定の長期借入金	302,077
前払費用	71,818	未払金	109,516
その他	27,742	未払費用	104,838
貸倒引当金	△20,078	未払法人税等	69,300
固定資産	**759,408**	賞与引当金	9,112
有形固定資産	**37,943**	その他	138,202
建物及び構築物	27,607	**固定負債**	**766,791**
その他	10,336	社債	60,000
無形固定資産	**532,860**	長期借入金	695,782
のれん	399,373	繰延税金負債	8,761
商標権	109,900	その他	2,248
その他	23,586	**負債合計**	**1,762,390**
投資その他の資産	**188,603**	（純資産の部）	
投資有価証券	71,285	**株主資本**	**439,447**
差入保証金	81,842	資本金	360,058
その他	38,006	資本剰余金	283,014
貸倒引当金	△2,530	利益剰余金	△203,399
		自己株式	△225
		その他の包括利益累計額	**19,870**
		その他有価証券評価差額金	19,870
		非支配株主持分	**3,249**
		純資産合計	**462,568**
資産合計	**2,224,958**	**負債・純資産合計**	**2,224,958**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,406,045**
売上原価		**3,463,542**
売上総利益		**1,942,503**
販売費及び一般管理費		**1,821,764**
営業利益		**120,738**
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	427	
貸倒引当金戻入額	1,176	
雑収入	11,832	13,540
営業外費用		
支払利息	12,752	
支払手数料	1	
雑損失	4,066	16,819
経常利益		**117,459**
特別利益		
関係会社株式売却益	3,039	
その他	4	3,043
特別損失		
固定資産除却損	467	
感染症関連費用	10,108	10,576
税金等調整前当期純利益		**109,926**
法人税、住民税及び事業税	65,932	
法人税等調整額	△8,972	56,959
当期純利益		**52,967**
非支配株主に帰属する当期純利益		**23,613**
親会社株主に帰属する当期純利益		**29,354**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	278,546	263,046	△232,753	△72	308,767
当期変動額					
新株の発行	81,511	81,511			163,022
親会社株主に帰属する当期純利益			29,354		29,354
自己株式の取得				△153	△153
連結子会社株式の売却による持分の増減		△61,543			△61,543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	81,511	19,967	29,354	△153	130,679
当期末残高	360,058	283,014	△203,399	△225	439,447

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,431	△1,083	10,348	610	50,092	369,819
当期変動額						
新株の発行						163,022
親会社株主に帰属する当期純利益						29,354
自己株式の取得						△153
連結子会社株式の売却による持分の増減						△61,543
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,439	1,083	9,522	△610	△46,842	△37,931
当期変動額合計	8,439	1,083	9,522	△610	△46,842	92,748
当期末残高	19,870	－	19,870	－	3,249	462,568

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	７社
・主要な連結子会社の名称	リペアネットワーク株式会社 株式会社ｍｏｍ 株式会社スマホスピタル 株式会社Axis スマホステーション株式会社 日本PCマーケティング株式会社 株式会社ネクストライン

当連結会計年度においてスマホステーション株式会社及び日本PCマーケティング株式会社を設立し、株式会社ネクストラインの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、当社連結子会社であったV SYSTEM PTE.LTD.の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商品	主として個別法（一部の連結子会社においては総平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・原材料	先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産	建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。 ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　６年～38年

ロ．無形固定資産　　定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年間）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、３～10年間の定額法により償却しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　13,932千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,605,700株	134,100株	―	1,739,800株

(変動事由の概要)

発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使及び第三者割当増資によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、そのほとんどが１年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握が行われ、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※１）	時　価（※１）	差　　額
①　現金及び預金	761,747	761,747	－
②　売掛金	436,218		
貸倒引当金（※２）	△20,078		
	416,140	416,140	－
③　投資有価証券			
その他有価証券	52,335	52,335	－
④　買掛金	(142,551)	(142,551)	－
⑤　未払金	(109,516)	(109,516)	－
⑥　短期借入金	(100,000)	(100,000)	－
⑦　社債（※３）	(80,000)	(79,982)	(△17)
⑧　長期借入金（※４）	(997,858)	(998,033)	(174)

（※１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（※２）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（※３）１年内償還予定のものを含みます。
（※４）１年内返済予定のものを含みます。
（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
①　現金及び預金　並びに②　売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
③　投資有価証券
この時価について、株式は取引所の価格によっております。
④　買掛金、⑤　未払金　並びに⑥　短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦　社債　並びに⑧　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入または新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,950

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
社　　債	20,000	20,000	20,000	20,000	－	－
長期借入金	302,077	348,621	146,091	113,442	87,627	－
合　　計	322,077	368,621	166,091	133,442	87,627	－

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　264円02銭
(2) １株当たり当期純利益　　17円62銭
(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　　17円53銭

７．重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

(1) 長期借入金

当社は、以下の借入を実行いたしました。

資金使途：運転資金
借入先：株式会社りそな銀行
借入金額：50,000千円
借入金利：変動金利
借入実行日：2020年９月30日
借入期間：５年
担保の有無：なし

(2) 長期借入金

当社の連結子会社である株式会社スマホスピタルは、以下の借入を実行いたしました。

①資金使途：新型コロナウイルス感染症対策金
借入先：株式会社関西みらい銀行
借入金額：40,000千円
借入金利：固定金利（当初３年間は無利子）
借入実行日：2020年９月３日
借入期間：10年
担保の有無：なし

②資金使途：新型コロナウイルス感染症対策金
借入先：株式会社関西みらい銀行
借入金額：40,000千円
借入金利：固定金利
借入実行日：2020年９月３日
借入期間：10年
担保の有無：なし

(3) 長期借入金

当社の連結子会社である株式会社Axisは、以下の借入を実行いたしました。

資金使途：新型コロナウイルス感染症対策金

借入先：株式会社関西みらい銀行

借入金額：40,000千円

借入金利：固定金利（当初３年間は無利子）

借入実行日：2020年９月11日

借入期間：10年

担保の有無：なし

貸借対照表

(2020年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**928,186**	**流動負債**	**688,658**
現金及び預金	395,293	買掛金	99,362
売掛金	339,854	1年内償還予定の社債	20,000
商品	53,744	短期借入金	100,000
前払費用	60,137	1年内返済予定の長期借入金	209,806
その他	98,295	未払金	84,542
貸倒引当金	△19,138	未払費用	66,587
固定資産	**877,690**	未払法人税等	23,532
有形固定資産	**13,893**	賞与引当金	4,275
建物	7,419	未払消費税等	51,253
工具器具備品	6,473	その他	29,299
無形固定資産	**22,688**	**固定負債**	**622,648**
ソフトウエア	20,123	社債	60,000
のれん	2,565	長期借入金	548,397
投資その他の資産	**841,109**	債務保証損失引当金	4,895
投資有価証券	71,285	繰延税金負債	8,761
関係会社株式	677,716	その他	595
長期貸付金	24,200	**負債合計**	**1,311,307**
関係会社長期貸付金	73,803	(純資産の部)	
差入保証金	42,546	**株主資本**	**474,699**
破産更生債権	777	**資本金**	**360,058**
その他	60	**資本剰余金**	**344,558**
貸倒引当金	△49,280	資本準備金	344,558
		利益剰余金	**△229,691**
		その他利益剰余金	△229,691
		繰越利益剰余金	△229,691
		自己株式	**△225**
		評価・換算差額等	**19,870**
		その他有価証券評価差額金	19,870
		純資産合計	**494,570**
資産合計	**1,805,877**	**負債・純資産合計**	**1,805,877**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,793,603
売上原価		2,351,558
売上総利益		1,442,045
販売費及び一般管理費		1,375,289
営業利益		66,755
営業外収益		
受取利息	998	
受取配当金	425	
受取手数料	5	
債務保証損失引当金戻入額	19,925	
雑収入	3,903	25,258
営業外費用		
支払利息	9,502	
支払手数料	1	
貸倒引当金繰入額	15,944	
雑損失	3,891	29,339
経常利益		62,674
特別利益		
関係会社株式売却益	2,000	2,000
特別損失		
感染症関連費用	5,912	5,912
税引前当期純利益		58,762
法人税、住民税及び事業税		18,398
当期純利益		40,363

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年９月１日から
2020年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	278,546	263,046	263,046	△270,054	△270,054	△72	271,466
当期変動額							
新株の発行	81,511	81,511	81,511				163,022
当期純利益				40,363	40,363		40,363
自己株式の取得						△153	△153
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）							
当期変動額合計	81,511	81,511	81,511	40,363	40,363	△153	203,233
当期末残高	360,058	344,558	344,558	△229,691	△229,691	△225	474,699

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,431	11,431	610	283,508
当期変動額				
新株の発行				163,022
当期純利益				40,363
自己株式の取得				△153
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	8,439	8,439	△610	7,828
当期変動額合計	8,439	8,439	△610	211,061
当期末残高	19,870	19,870	－	494,570

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

・子会社株式　移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。
ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　６年～38年

② 無形固定資産　定額法
なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年間）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金　関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、３年間の定額法により償却しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,447千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

リペアネットワーク株式会社	22,804千円
計	22,804千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　72,905千円

② 短期金銭債務　1,766千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	42,984千円
仕入高	64,729千円
販売費及び一般管理費	23,029千円
営業取引以外の取引高	897千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数　（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	31	84	－	115	注
合計	31	84	－	115	

注：普通株式の自己株式の株式数の増加 84株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、関係会社株式評価損、債務保証損失引当金、貸倒引当金、減損損失等であります。なお、全額評価性引当額を計上しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	(被所有) 直接 22.0 (所有) 直接 0.0	パソコンサポート事業等の業務提携	業務委託費等の支払	52,194	買掛金 預り金	3,003 1,045
				売上・紹介手数料の受取	26,237	売掛金 未収入金	1,567 116

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	V SYSTEM PTE. LTD.	(所有) 直接 51.0	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 （注）１	1,800	関係会社貸付金	－
子会社	株式会社ｍｏｍ	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任 従業員の出向	貸付金の返済 （注）１ 出向者給与の受取	7,536 8,377	関係会社貸付金	6,928
子会社	リペアネットワーク株式会社	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 貸付金の返済 （注）１ 債務保証 （注）３ （注）４	20,000 3,125 27,000	関係会社貸付金	46,875
子会社	スマホステーション株式会社	(所有) 直接 90.0 間接 10.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 （注）１	20,000	関係会社貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

２．子会社への貸倒懸念債権に対し、合計46,750千円の貸倒引当金を計上しております。

３．子会社への債務保証に対し、4,895千円の債務保証損失引当金を計上しております。

４．リペアネットワーク株式会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

５．V SYSTEM PTE.LTD. は当社が保有する株式を全て売却したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。このため取引金額については、関連当事者であった期間の金額を、また、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を表示しております。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	パソコン整備士協会	(所有)直接 －	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付(注)	20,000	長期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　284円29銭

(2) １株当たり当期純利益　24円24銭

９．重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

長期借入金

当社は、以下の借入を実行いたしました。

資金使途：運転資金

借入先：株式会社りそな銀行

借入金額：50,000千円

借入金利：変動金利

借入実行日：2020年９月30日

借入期間：５年

担保の有無：なし

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

日本ＰＣサービス株式会社
　取締役会　御中

監査法人元和
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　山野井　俊明　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中川　俊介　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ＰＣサービス株式会社の2019年９月１日から2020年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ＰＣサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社は資金の借入を実行している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

日本ＰＣサービス株式会社
　取締役会　御中

監査法人元和
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　山野井　俊明　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中川　俊介　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ＰＣサービス株式会社の2019年９月１日から2020年８月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年９月１日から2020年８月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月23日

日本ＰＣサービス株式会社　監査役会

常勤監査役　金　丸　英　樹　㊞

社外監査役　香　川　晋　平　㊞

社外監査役　北　畑　瑞　穂　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

事業活動の多様化に対応するために、現行定款第２条（目的）に当社の事業目的について追加及びそれに伴う項数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～１７．（条文省略） （新設） １８．前各号に附帯関連する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～１７．（現行どおり） １８．電気工事業 １９．前各号に附帯関連する一切の業務

第２号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人元和は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が桜橋監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2020年10月１日現在）

名　　称	桜橋監査法人	
事　務　所	主たる事務所	大阪府大阪市北区梅田２丁目１番３号 桜橋御幸ビル５階
沿　　革	2007年11月	桜橋監査法人　設立
概　　要	構成人員	社員（公認会計士）　７名 職員（公認会計士）　10名 （その他職員）　４名 合　計（非常勤含む）　21名

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者小関明子氏は、社外監査役以外の監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

本選任の効力につきましては小関明子氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
小関明子（おぜきあきこ） （1978年７月24日生）	1997年４月　ヤマトシステム開発株式会社入社 2009年12月　当社入社 2011年３月　当社PCサービス事業本部 PCサービス東日本事業部事業統括マネージャー 2013年４月　当社PCサービス事業本部 PCサービス東日本事業部課長 2015年５月　当社内部監査室長代理 2015年10月　当社内部監査室長（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、小関明子氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とします。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2020年11月24日（火曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（https：//evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記２．(1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（メモ）

（メモ）

株主総会会場ご案内図

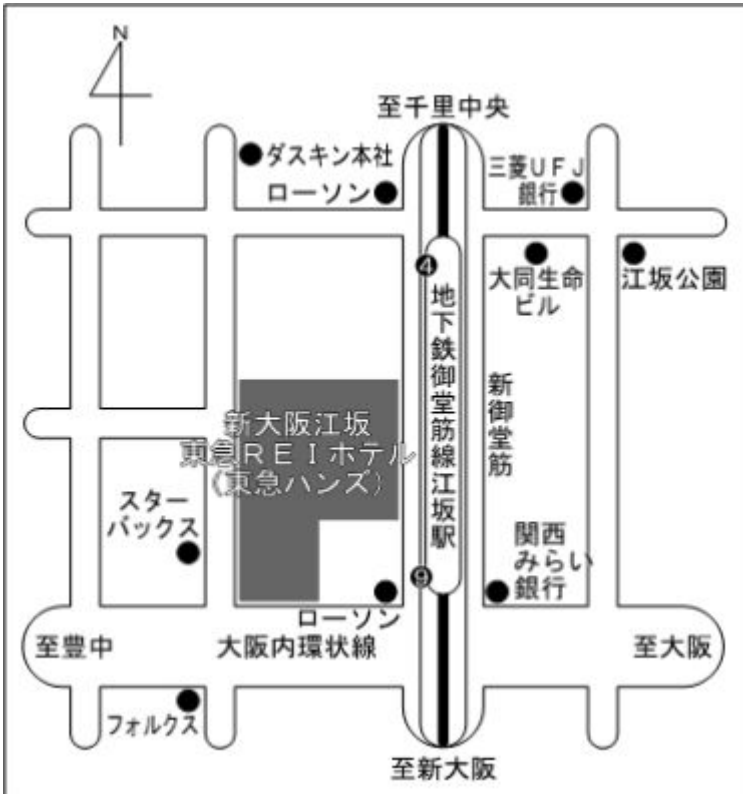

住　　所	大阪府吹田市豊津町９番６号
場　　所	新大阪江坂東急ＲＥＩホテル　３階　ウッドルーム
電　話　番　号	06－6338－0109
交　通　機　関	地下鉄御堂筋線江坂駅（④番・⑨番出口）より徒歩１分

ミックス
FSC
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK